

返戻金制度

当社ではいかなる場合においても、手数料の返戻は行わないものとします。

ただし、希望された方には入社後 6 カ月以内の退職者の発生の場合に限り、再度人材を紹介するリプレースメントを行います。

弊社の紹介、またはシステムの利用により求職者の採用に至った後、明らかに求職者本人の責による事由に基づき求職者を解雇した場合や、求職者が自己都合による退職をした場合は、弊社は求職者に関して、求人者に代わりとなる人材を紹介するものとします。なお、求人者の責による退職、雇用契約の終了、求職者の死亡もしくは天災事変など不測の事態による退職、その他弊社の免責が相当と認められる事由の場合、本制度は適用しないものとします。また、求職者の退職日から 30 日以内に求人者が弊社に書面により報告し、退職に関する事実関係を、退職理由を含め確認できた場合のみに限ります。

有限会社 東栄 人材紹介センター